



茨城県補助事業「ハサップフォローアップ指導事業」

食品事業者向け

HACCPに沿った衛生管理実践講習会

を開催します。

食品衛生法が改正されHACCPに沿った食品衛生管理が制度化されました。

食品事業者の皆さまが円滑にHACCPに沿った衛生管理を導入、運用できるよう茨城県食品衛生協会では講習会を開催します。

既に運用されている事業者、これから導入しようと考えている事業者の皆さまのより一層の衛生管理の向上の一助になる講習会にいたしますのでご参加ください。

◎対象：茨城県内の食品関係事業者

◎受講料：無料

◎講習会内容

- ・ 一般的衛生管理とHACCPに沿った衛生管理
- ・ HACCPに沿った衛生管理を実践するための具体的方法
(講師) (公社) 茨城県食品衛生協会職員



◎開催

(県南会場) 日時：令和7年2月13日(木)

午後2時から4時まで

場所：霞ヶ浦環境科学センター

(県西会場) 日時：令和7年2月27日(木)

午後2時から4時まで

場所：県西生涯学習センター

※受付は両会場ともに1時30分から

※会場へのお問い合わせはお控えください。



◎申込方法

各会場開催日1週間前まで申込みを受け付けます。

茨城県食品衛生協会ホームページからお申込みください。

<http://www.ib-syoku.jp/>

※申込者多数の場合は申込を締め切ります。

その際はホームページに告知します。

◎主催：公益社団法人茨城県食品衛生協会 tel 029-241-9511